

「川西市特定事業主行動計画」実施状況報告及び女性の職業選択に資する情報の公表について

1. 目的

令和2年4月に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「特定事業主行動計画」（以下「行動計画」という）について、行動計画の着実な実施のために、昨年度の実施状況等を報告するものです。

なお、行動計画の内容は、市ホームページに公表しておりますので、そちらをご覧ください。

2. 令和6年度「川西市特定事業主行動計画」実施状況について

1) 啓発への取組

- ◆階層別研修(初任者、管理監督者等)における人権問題等に関する研修の実施状況
初任者研修において、新規採用職員に対し全員に啓発用パンフレットを配布しました。

	受講者数
初任者研修(春期・秋期)	38人
新任主任研修	43人
新任主査研修	51人
新任課長補佐研修	14人

2) 出産・育児に関する休暇・休業の取得促進への取組

- ◆出産・育児に関する休暇・休業の取得状況 ※正規職員のみ

○部分休業

	取得者数
男性職員	2人
女性職員	14人
計	16人

○育児短時間勤務

	取得者数
男性職員	0人
女性職員	7人
計	7人

○看護休暇

	取得者数
男性職員	140(131)人
女性職員	86(80)人
計	226(211)人

()の数字は、取得者数のうち、子の看護のために取得した職員の人数

3) 超過勤務の縮減への取組

毎週水曜日を定時退庁日(ノー残業デー)として設定し、超過勤務縮減の呼びかけを行いました。

4) 年次休暇取得の促進への取組

年次休暇を取得しやすい職場の雰囲気醸成により、計画的な取得促進を図りました。

○令和6年度の年次休暇の平均取得日数

対象者数	平均取得日数	消化率
981	15.8	43.3%

3. 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条に基づき、川西市における女性の職業選択に資する情報を公表します。

○令和6年度男性の配偶者補助休暇等の取得率

	対象者数	取得者数	取得率
出産補助休暇	40人	37人	92.5%
育児参加休暇	40人	31人	77.5%
出産補助休暇及び育児参加休暇 合計5日以上取得率	40人	24人	60.0%

※目標値：出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上取得率60%

○令和6年度男女別の育児休業取得率

対象	対象者数	取得者数	取得率
男性職員	40人	24人	60.0%
女性職員	25人	25人	100.0%
計	65人	49人	75.4%

※目標値：男性の育児休業取得率13%

○女性管理職登用率 (R7.4.1時点)

全体	男性	女性	登用率
148人	120人	28人	18.9%

※目標値：女性管理職登用率14%

○(参考)役職別女性職員登用率 (R7.4.1時点)

役職	全体	男性	女性	登用率
部長級	16人	14人	2人	12.5%
副部長級	38人	34人	4人	10.5%
課長級	94人	72人	22人	23.4%
課長補佐級	95人	67人	28人	29.5%
主査級	227人	165人	62人	27.3%

○女性職員の割合 (R7.4.1時点)

職員数	女性職員数	割合
1,182人	467人	39.5%

※目標値：女性職員の割合40%

○(参考)採用に占める女性職員の割合(R7.4.1採用)

採用職員数	女性職員数	採用率
20人	12人	60.0%

